## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月21日

【事業年度】 第19期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 斉藤 里佳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 斉藤 里佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(千円)				3,267,043	2,919,699
経常利益	(千円)				1,078,370	844,062
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)				749,011	539,211
包括利益	(千円)				749,011	539,627
純資産額	(千円)			4,163,923	4,357,296	4,643,547
総資産額	(千円)			5,493,864	5,054,743	5,302,835
1 株当たり純資産額	(円)			572.95	621.71	658.20
1 株当たり当期純利益	(円)				105.08	76.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				104.43	76.41
自己資本比率	(%)			75.6	86.0	87.4
自己資本利益率	(%)				17.6	12.0
株価収益率	(倍)				9.4	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				230,678	694,043
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				165,454	163,890
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				585,786	257,341
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				3,538,211	4,127,950
従業員数	(名)	125+4+ a /b -4-4		204	168	136

- (注) 1.第17期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度 末日としていることから、第17期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対 照表項目及び従業員数のみを記載しております。
  - 2.第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。
  - 3.従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高	(千円)	2,163,883	3,065,500	3,481,014	3,064,252	2,818,069
経常利益	(千円)	604,168	1,236,833	1,313,995	1,076,157	852,703
当期純利益	(千円)	423,284	828,645	879,400	755,796	542,810
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	30,000	903,331	904,012	904,650	905,162
発行済株式総数	(株)	6,000,000	7,388,200	7,253,800	7,268,200	7,280,200
純資産額	(千円)	1,233,645	3,816,785	4,166,004	4,366,163	4,656,012
総資産額	(千円)	1,996,854	4,875,770	5,070,064	5,038,241	5,292,010
1株当たり純資産額	(円)	205.61	515.53	573.24	622.97	659.97
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	( )	34.50 ( )	35.80 (13.00)	36.80 (13.00)	38.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	70.55	112.72	119.45	106.03	77.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		111.59	118.54	105.38	76.92
自己資本比率	(%)	61.8	78.1	82.0	86.5	87.8
自己資本利益率	(%)	41.4	32.9	22.1	17.7	12.1
株価収益率	(倍)		25.1	9.4	9.3	9.7
配当性向	(%)		30.6	30.0	35.0	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	509,641	967,368	689,611		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,567	199,553	577,947		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,745,728	529,596		
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,492,362	4,007,163	3,589,231		
従業員数	(名)	146	179	192	159	129
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	( )	( )	42.2 (114.5)	38.5 (152.4)	31.5 (157.9)
最高株価	(円)		4,940	3,225	1,451	1,015
最低株価	(円)		1,912	1,081	980	626

- (注) 1.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
  - 3.第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
  - 4.従業員数は就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人員数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 5.2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638)

有価証券報告書

- 6.第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第17期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年5月期末を基準として算定しております。
- 7.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2021年6月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
- 8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 9.第18期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第18期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 10.2025年5月期の1株当たり配当額38円00銭のうち期末配当額25円00銭については、2025年8月22日開催予定 の定時株主総会の決議事項になっています。

# 2 【沿革】

年月	概要
2007年3月	大阪府大阪市にて、中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR事業を主な目的として株式会社矢動丸 enjin(資本金30,000千円)を設立し、WEBメディア「賢者.tv(現:KENJA GLOBAL)」をオープン 本社を大阪府大阪市から東京都中央区銀座に移転
2008年1月	就職ウォーカーNetと協同で「経営者AWARD」発刊
2009年4月	社名を株式会社enjinに変更
2009年 5 月	就職ウォーカーNetと協同でWEBサイト「BACCS」オープン
2010年1月	WEBメディア「覚悟の瞬間」オープン
2010年3月	東京本社を東京都中央区銀座二丁目から東京都中央区銀座三丁目に移転
2010年7月	登記上の本店を大阪府大阪市へ移転し本社を東京本社へ変更
2013年8月	WEBメディア「賢者.tv」のメディア名を「KENJA GLOBAL」に変更
2013年8月	ビジネス情報誌「Qualitas」発刊
2015年 2 月	大阪支社を開設(大阪府大阪市淀川区西中島四丁目 3 -21)
2017年 5 月	東京本社を東京都中央区銀座三丁目から東京都中央区銀座五丁目に移転
2017年12月	社名を株式会社Enjinに変更
2020年 1 月	メディアマッチングサービス「メディチョク」開始
2020年 5 月	リモートワーク転換のため大阪支社を閉鎖
2021年1月	決裁者アポイントマッチングサービス「アポチョク」開始
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2023年 3 月	アズ・ワールドコムジャパン株式会社を株式取得により子会社化

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社であるアズ・ワールドコムジャパン株式会社の計2社で構成されており、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出すること」をパーパス(存在意義)とし、「あらゆる価値を可視化する」ことを全てのサービスの根幹となるミッションと位置付け、PRコンサルティングサービスを主軸としたPR(注1)事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の各事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

また、以下の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

なお、当社グループの報告セグメントは、「ダイレクトブランディングサービス」、「PRプラットフォームサービス、「ストラテジックPRサービス」の3区分でありましたが、当連結会計年度より「PRコンサルティングサービス」、「メディアプラットフォームサービス」の2区分に変更しました。

#### (1)PRコンサルティングサービス

当社は、複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせた企業メッセージ発信を支援しています。運営メディアはテレビ、新聞、雑誌、ラジオといった既存メディアに加え、自社メディアを通じたWEB/SNS展開を可能にするマルチメディア戦略により、クライアントのブランド価値を多角的に最大化しています。

自社メディアとしては、以下の3つを挙げることができます。またこれら以外にも媒体社と独自開発した様々な企画を取り扱っております。

< KENJA GLOBAL >

https://www.kenja.tv/

<私のカクゴ>

https://www.kakugo.tv/

< Qualitas >

https://www.qualitas-web.com/

当社は社内に「クリエイティブエージェンシー機能」を持ち、「制作費+掲載費」という明確な二層収益構造を確立するとともに、メディア露出や高額な広告費の捻出にはハードルが高いとされている中小企業に対しても顧客ニーズに最適化したメディア開発と、メディアの種類や特性に応じたブランディング(注2)構築をサポートしています。

また子会社のアズ・ワールドコムジャパン株式会社ではメディアリレーション、イベント支援、リスクマネジメントなど多岐にわたるオーダーメイドのPR支援を強みとしています。これに加えて、同社は世界49カ国115都市113オフィスを結ぶグローバルPRネットワーク「WORLDCOM」の日本代表社であり、世界各国のPR戦略ノウハウや最先端のPR技法を取り入れています。

これにより、時代やトレンドに合わせたPR戦略の提案から実行支援までを一貫して行い、経営戦略や営業戦略と連携したコミュニケーション戦略を策定しています。

クライアントは民間企業に留まらず、国内外の政府系案件にも対応しています。このサービスは、顧客単価と継続率が高く、LTV(顧客生涯価値)が安定していることが特長です。お客様からの高い顧客満足度を背景に再契約率も高水準で推移しており、継続的な収益基盤を形成しています。

コミュニケーション手法が多様化・複雑化している現代社会においても、メディアリレーションやイベント支援、 リスクマネジメントといった領域がPR活動の原点であることに変わりありません。これらのPR活動をオーダーメイド で実施することに加えて、クライアントの課題設定次第では海外へのアプローチも視野に入れたサービス展開をして おります。

#### (サービス提供フロー)

	•
フロー 1	打ち合わせ・ヒアリング
	プランナーが顧客の現状と経営課題を詳しくヒアリング。
フロー2	露出メディアの選定
	要望に沿ったメディア、露出の可能性が高いメディア、顧客のブランディングに合った
	メディアをプランニング。
フロー3	露出メディアの決定
	複数メディアの中から、アプローチ先を決定。
フロー4	メディアアプローチ・企画会議
	決定したメディアヘアプローチし、企画会議等に参加。
フロー 5	メディア露出
	企画会議や審査に通れば、撮影や取材の手配からメディア露出までトータルでサポート。

#### (2) メディアプラットフォームサービス

PRプランナーを介さずにPC・スマートフォン上でメディアマッチングができるサービス「メディチョク」を展開しています。

このプラットフォーム(注3)では、顧客はメディアへ情報発信ができ、メディアは掲載情報募集ができます。 これにより、双方の情報を確認し、直接的なメディアリレーションが可能です。顧客はメディアからのオファーに 積極的にアプローチすることもできます。

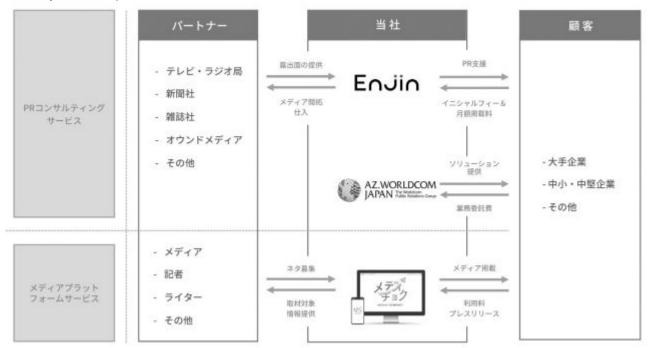
従来のPRサービスには、PR会社を介した紹介やニュースリリースの配信待ちしか選択肢がなく、特にBtoB企業ではメディアに取り上げられにくい点、また高額なリテーナーフィーを不透明な状態で負担しなければならないという課題点がありました。「メディチョク」は顧客側・メディア側双方の課題をワンストップで解決することができる点に強みがあります。

また付加的なサービスとして、大手新聞社やTV局のプロデューサー等を招いたメディアセミナーやウェビナーを開催し、広報勉強会を通じてPRへの認知度とリテラシー向上に努めています。

情報発信が苦手な顧客向けには、有償でニュースリリースの作成代行オプションも用意し、サポート体制を構築することで顧客満足度の向上につなげています。顧客のプロフィールにはメディア露出実績も掲載可能で、メディア担当者も目的に合ったターゲットを検索しやすい仕様となっています。

- (注) 1. PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在、或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。PRはメディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。
  - 2.ブランディングとは、「ブランド」を形作るための様々な活動を意味し、他と区別することで市場における自社(商品)のポジションを明確化することでターゲット市場における印象を浸透させるマーケティング戦略を指します。
  - 3.プラットフォーム(Platform)とはサービスやシステム、ソフトウエアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」を指します。

## (事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アズ・ワールドコム ジャパン株式会社	東京都中央区	10,000	対外的PR	100	

## 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2025年 5 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
PRコンサルティングサービス	76
メディアプラットフォームサービス	21
全社(共通)	39
合計	136

- (注) 1.従業員数は就業人員数であります。
  - 2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

#### (2) 提出会社の状況

2025年 5 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	29.1	3.6	4,201

セグメントの名称	従業員数(名)
PRコンサルティングサービス	69
メディアプラットフォームサービス	21
全社(共通)	39
合計	129

- (注) 1.従業員数は就業人員数であります。
  - 2. 臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
  - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

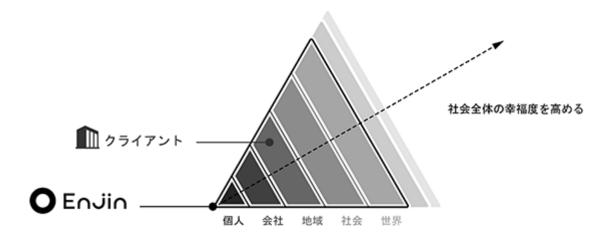
## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出すること」をパーパス(存在意義)とし、「あらゆる価値を可視化する」ことを全てのサービスの根幹となるミッションと位置付け、PR事業を展開しています。このパーパスを体現し、持続的成長を実現するために、提供するサービスの価値を高めることはもちろん、社員一人ひとりの市場価値を高め、顧客に必要とされる人材になれるよう様々な取り組みを行いながら、社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために事業を営んでおります。



#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ソーシャルメディアの普及やモバイルデバイスの技術革新を背景に、生活者の情報接点が大きく変化しています。TV・新聞・雑誌・ラジオといった従来の4大マスメディアから、SNS・動画配信サービス・プログなど、生活者自身が情報を発信できる媒体へと移行しつつあります。情報量が急激に増加し、顧客ニーズが多様化する中で、既存の媒体や手法にとらわれず、顧客の価値を高めていくことが不可欠であると考えています。

いつでも誰でもあらゆる情報にアクセスできるようになった一方で、デマやフェイクニュースといった誤情報が 社会問題として指摘される現在、発信される情報の正確性と、そこに正しい価値を見出すことが重要な課題です。

当社自身も様々な経営環境に対処していくことに加えて、子会社のアズ・ワールドコムジャパン株式会社との協働により、顧客の課題や要望に応じてカスタマイズされたPR戦略を提供できる体制を整えています。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指しており、主な経営指標として売上高、営業利益を特に 重視しております。また、KPI(Key Performance Indicators)として、適正な人員規模、教育体制による事業運営に 努めてまいります。

#### (4) 経営戦略

当社グループは、変化し続けるメディア環境や技術の進化に対応し、顧客ニーズに応じたサービスを積極的に取り入れながら、高品質なサービスをワンストップで提供できる体制強化に取り組んでいます。今後も市場の動向や技術の進歩を踏まえ、将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービス開発に注力し、顧客のPR戦略を総合的にサポートできる事業強化を継続的に進めることで、業界における競合優位性を強化し、企業価値の向上に貢献してまいります。

当社グループの他社に対する優位性は、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」という理念を共有し、創造力と実行力を兼ね備えた多彩な人材によって発揮されます。このような人材の確保・育成は最も重要な経営課題の一つであり、他社にはない魅力的な職場環境、働き方、福利厚生制度をいち早く実現することは、当社グループの成長と発展に不可欠です。

今後は、積極的な採用活動(新卒・中途)を継続しながら、若手層の即戦力化を推進するトレーニングメニューの拡充、ミドルレンジ層のマネジメント力強化、次世代経営層向けエキスパートプログラムの稼働など、全ての層

における育成強化を図ることで、当社グループの今後の成長を見据えた組織体制の盤石化を目指してまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(4)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及 び財務上の課題は以下のとおりであります。

#### (特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### 人材の確保及び育成強化

当社グループでは、今後の成長戦略を着実に遂行していくためには、営業や制作を担当するスタッフ及び管理職の確保と育成強化が必須であると認識しております。即戦力となる中途採用を強化するとともに、将来の経営幹部となる人材の確保のために積極的に新卒採用を進めていく方針であります。

#### (その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

#### 組織・管理体制の強化

経営環境の変化に対し、柔軟かつ迅速な意思決定を機動的に対応できる組織作りを目指し、経営効率化の観点から、管理部門の生産性向上に努めてまいります。

また、管理部門の人材確保と育成強化を充実させ、今後は株主を始めとするステークホルダーに対して、適時、的確な情報を開示するとともに、財務報告の適正性や経営を継続していく上でのコンプライアンス体制を強化し、企業としての社会的責任に応えてまいります。

#### 新しい広報・PR手法の開発

PR業界では、多様化するメディア環境を背景に、企業や団体における広報・PR活動の重要性が一層高まっています。潜在市場の新たなニーズに対応するため、新しい広報・PR手法の開発が課題です。そのためには、顧客ニーズを的確に捉え、その要望を吟味しながら、顧客価値の向上を目指した継続的なサービス機能の拡充に努めてまいります。

## サービスの認知度向上

当社グループが高い成長率を維持していくためには、サービスの認知度向上と新規顧客獲得が不可欠です。そのため、今後は積極的な広告推進によってサービスの認知度を高めるとともに、マーケティング強化や紹介パートナー拡大などを通じて営業機能の強化に努めてまいります。

## 生成AIの活用

PR業界では、生成AIの活用がますます重要になっています。AIはコンテンツ制作の効率化、パーソナライズされた情報発信、メディアモニタリングや危機管理における迅速な対応を可能にします。また、営業活動においては、顧客データの分析に基づくパーソナライズされた提案資料の自動生成、ターゲット企業への効果的なアプローチ文案の作成、あるいは顧客とのコミュニケーション履歴からの示唆抽出などが考えられます。これにより、PRプロフェッショナルは戦略的な業務に集中でき、ブランドの可視性や影響力を高めることができます。正確な情報発信と倫理的な利用を心がけることを前提に、AIをPR戦略と営業活動を進化させる強力なツールとして活用してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをパーパスとし、持続可能な社会の実現と社会貢献・企業価値の向上を目指しております。継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取組は重要な経営課題として捉えております。

#### (1)ガバナンス

当社グループは取締役会を中心として、経営・管理・営業の各部門の連携により、サステナビリティに関連するリスクと経営課題に取り組んでおります。基本方針や重要課題の特定、重要課題に関する指標など重要な事項については、取締役会、監査等委員会へ適宜報告・協議する体制を整備しております。

#### (2)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、人材こそが最大の資産であると考え、個人の経歴に関わらず、業界への貢献度が高く、当社事業に共感できる人材に積極的に投資しています。

毎月開催される経営会議では、経営者と管理職が人的資本の多様性に関する指標を定期的に共有し、課題議論と 改善方針の提示を行っています。さらに、人事部門に教育機関を設け、新卒・中途採用者が独り立ちするまでOJT形 式の研修カリキュラムを通じたオンボーディングを推進することで、営業スキルの向上や離職防止に対応していま す。

#### (3)リスク管理

「事業等のリスク(7)人材採用及び教育について」に記載のとおり、人材の確保とその教育をリスクとして識別しております。当該リスクに対して新卒採用及び中途採用の強化を行っております。

### (4)指標及び目標

現在、女性、外国人、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その 具体的な目標設定や状況の開示については、今後検討してまいります。

### (5)人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、少子高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材確保に努めるとともに、従業員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えており、入社年数、年齢、国籍、性別等を区別することなく、能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事制度を整備しております。

さらにチャレンジ精神のある従業員を評価するため、処遇面における公正性、透明性を確保し、成果を出した従 業員がさらにチャレンジできるように適切かつ公平な仕組みを提供しています。

#### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。また、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した時に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

#### (1) 景気の変動について

PR業界の景況感は慎重な傾向があります。企業のPRに関連する予算は景気変動の影響を受けやすく、当社グループの売上高は当該予算の影響を受けるため、当社グループでは顧客のニーズを掘り起こす活動を積極的に行ってまいりますが、景気の悪化等が進む場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループの新規事業開発について

当社グループは独自の企画による事業開発で競合他社との差別化を図っており、今後も時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取組んでまいります。新規事業への取組に際しては、業界や競合他社の情報の収集及びマーケット動向調査や分析等を十分に行った上で実行判断をすることとしておりますが、これらの施策が必ずしも顧客に受け入れられる保証はなく、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競合他社の状況及び新規参入について

当社グループのPR事業において、新規参入事業者は絶えず発生しておりますが、一見の新規参入事業者による多様なメディアリレーションの構築は一朝一夕で実現できるものではないため、参入障壁は高いものと判断しております。しかしながら、今後、さらなる他社の新規参入により競争が激化し、当社グループがこれらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規事業を開始する際には、インターネット環境、モバイル機器の進化の状況、SNSやブログ等の利用状況といった情報環境の調査を綿密に行った上で事業開始の意思決定をしております。しかしながら、事業開始後に当該環境の変化や、同業他社等の新規参入があった場合、そこに新たな競合関係が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

#### 下請代金支払遅延等防止法について

当社グループは、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の適用対象となる取引につき事業者に委託を行う場合は、当該取引の相手方が資本金5,000万円以下の法人事業者であるか、又は個人事業者である場合、下請法の適用があります。当連結会計年度末現在、下請法に違反する事象は生じておりませんが、下請法違反の状態は各取引担当従業員の判断によって発生する可能性があり、下請法の禁止事項に抵触しないための社内体制整備を進めておりますが、今後、下請法違反が発生し損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 著作権等の知的財産権の侵害について

当社グループは、制作物の制作にあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害することがないように細心の注意を払っており、今までに第三者の知的財産権を侵害するような重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、知的財産権の対象は社会や技術の発展とともに増加していくため、網羅的に調査することは難しく、今後、第三者の知的財産権を侵害するような問題が生じて、損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報について

当社グループは顧客満足度向上のために、多数の顧客情報を保有していることから「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報取扱管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような問題が発生した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針(医療広告ガイドライン)について当社グループは、顧客である医療機関からの委託を受けて、当該医療機関のために医療法上の規制対象である「広告」を行う場合があり、当該広告を行うにあたっては、同法及びこれを受けて策定された医療広告ガイドラインを遵守する必要があります。医療法等の適用がある広告を行う場合には、その都度、医療広告ガイドラインに則して違法な広告とならないかをチェックしており、違法の問題が生じないように社内体制を整備しておりますが、今後、違法な広告により損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 取引慣行について

当社グループの事業においては、一定期間にわたって継続的に取引が発生する場合においては、業務委託時に契約文書を締結しております。一方、スポット業務の発注等においては、業界の慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行する場合があり、契約文書を締結しないまま業務を委託する案件もあります。当社グループは、契約文書を締結しない場合においても、注文書や受注に関するメールログ等の受注記録を必ず保存することにより取引先との間で受注内容の齟齬を生じさせない対応を徹底しておりますが、取引先との認識の食い違い等により当社グループの業務に対し取引先との取引が成立しない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) サーバー利用契約について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、レンタルサーバーの利用を基本とするメディアがあります。新規サービス開始の際には、レンタルサーバーが安定して利用できるような確認を行っておりますが、レンタルサーバーを提供する業者が破綻等の状態に陥り、レンタルサーバーの継続的使用が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保を重要課題として、新卒採用だけでなく、異業種を含めた中途採用等、優秀な人材の獲得に取り組んでおります。また、人材教育に関しては、実践を通じた教育を通し、プロフェッショナルとなり得る人材を育成しております。しかしながら、当社グループの経営理念を理解し、賛同できる人材の確保及び教育が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 制作費の高騰について

当社グループのPR事業において提供するサービスには、質の高いコンテンツを制作するサービスがありますが、 質の高いコンテンツを制作するには、高度な技術が必要とされるため、人件費や外注費等が高騰する場合がありま す。今後、制作に関連する人件費や外注費等がさらに高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性が あります。

#### (9) 売掛金の回収について

当社グループは、売掛金の回収にあたり、一部を決済代行会社に委託しております。代金回収の手数料は契約によって定められておりますが、当該手数料の変動、又は何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 情報システムについて

当社グループのサービスや社内管理システムは、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、社内管理体制の充実と教育を推進し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて、見直しや改善を実施し、万全を期した体制を整えております。しかしながら、自然災害等偶発的な事由によりネットワークの機能が停止した場合、サービス提供に支障が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、重要なデータの不正利用、コンピュータ・ウイルスの感染により重要なデータが消去される可能性があります。このような状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 内部管理体制について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには実効的なコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、そのために、会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部管理体制を構築しております。しかしながら、社歴が短く、事業が急速に拡大しているため、例外的な事象には内部管理体制が追いつかない可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は358,400株であり、当連結会計年度末現在の発行済株式総数7,280,200株の4.92%に相当しております。

新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

また、当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)や執行役員・従業員向けに譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、今後も優秀な人材確保・定着のため譲渡制限付株式を発行する可能性があります。 当該制度に基づく株式の発行又は処分が行われた場合には、新株予約権と同様に、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

#### (13) 自然災害等のリスクについて

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループ及び当社グループ取引先の事業活動が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) メディアとの関係について

当社グループにおいては、メディアとの継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (15) 保有資産価値の変動について

当社グループが保有する有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産について、市場環境や経営環境の変化により減損処理が必要となるリスクがあります。これらによって、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (16) 与信管理と債権回収について

当社の主な顧客は法人、医療機関であり、顧客数は多数に及びます。顧客との取引開始前には与信調査を行い、取引期間中も継続して与信調査を行っております。また取引開始の際には前受金として事前に対価を受領する方針としており、与信リスクの低減に努めております。しかしながら、取引期間中に何らかの事情により顧客の与信が急激に悪化し、同時多発的に多額の債権回収が困難となった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (17) 検索エンジンへの依存について

当社グループのPR事業において、一部Yahoo!やGoogle等の他社が運営する検索サイトの検索結果に依存したサービスを提供しております。そのため、検索サイトの運営会社の事業戦略の転換等によって、当社グループが検索結果を利用できなくなり、サービスが展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスに関係のある検索サイトの利用者数減少や市場ニーズの変化、技術革新による代替サービスの登場、検索ユーザーの用途の変化や、検索ユーザーの減少等によるマーケティング媒体としての価値の低下が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、検索エンジンにおける検索結果を継続的にモニタリングし、検索アルゴリズムの変更に際して迅速に対応できるよう努めております。

#### (18) 大株主について

当社の代表取締役社長グループCEO本田幸大氏は、同氏の資産管理会社である株式会社S&Sホールディングスの所有株式を含めると、当連結会計年度末現在において当社グループの発行済株式総数の58.64%を所有しております。

同氏は、中長期的に安定株主として一定の議決権比率を維持するとともに、その議決権行使にあたっては少数株主の利益にも配慮しつつ株主共同の利益を追求する方針です。しかしながら、将来において何らかの事情により大株主である同氏の議決権比率が低下した場合、当社株式の市場価格や議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、特定の相手先へ当社株式の譲渡を行った場合には、当該譲渡先の方針により、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。

#### (19) 特定のオウンドメディアへの依存について

当社グループの売上高総額に占める「KENJA GLOBAL」及び「私のカクゴ」等のオウンドメディアに係る売上高の割合は、2023年5月期24.74%、2024年5月期21.33%、2025年5月期23.95%であり、売上高総額の一定の比率を占めている状況にあります。当社グループは、TV局・新聞社等の外部の提供可能な複数のメディアと提携しており、これらの代替的なメディアの売上比率を増加していくことで、当該依存度の低下を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情によりオウンドメディアの売上高及び利益が急速に悪化し、かつ、代替メディアへのサービス変更が追いつかない場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

#### a . 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続く一方で、物価上昇や中東情勢の緊迫化、中国における不動産市況停滞に伴う影響等、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっていることもあり、依然として不透明さが残っています。

このような環境下において、当社グループは「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出すること」をパーパス(存在意義)とし、「あらゆる価値を可視化する」ことを全てのサービスの根幹となるミッションと位置づけ、PRコンサルティングサービスを主軸としたPR事業を展開してまいりました。

当社は、複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせた企業メッセージ発信を支援しています。 テレビ、新聞、雑誌、ラジオといった既存メディアに加え、自社メディアを通じたWEB/SNS展開を可能にするマル チメディア戦略により、クライアントのブランド価値を多角的に最大化しています。

また、子会社のアズ・ワールドコムジャパン株式会社ではメディアリレーション、イベント支援、リスクマネジメントなど多岐にわたるオーダーメイドのPR支援を強みとし、民間企業に留まらず、国内外の政府系案件にも対応してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は2,919,699千円(前年同期比10.6%減)となりました。利益面においては、営業利益841,034千円(前年同期比19.5%減)、経常利益844,062千円(前年同期比21.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益539,211千円(前年同期比28.0%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (1) PRコンサルティングサービス

PRコンサルティングサービスは複数のメディアを活用したマルチメディア戦略及びPR戦略の提案から実行支援までを一貫して行い、経営戦略や営業戦略と連携したコミュニケーション戦略を展開しております。当連結会計年度におけるPRコンサルティングサービスの売上高は2,551,818千円(前期比11.6%減)、セグメント利益は804,866千円(前期比18.9%減)となりました。

#### (2)メディアプラットフォームサービス

メディアプラットフォームサービスはPRプランナーを介さずにPC・スマートフォン上でメディアマッチングができるサービス「メディチョク」を展開しています。当連結会計年度におけるメディアプラットフォームサービスの売上高は367,881千円(前期比3.3%減)、セグメント利益は30,976千円(前期比55.9%減)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「ダイレクトブランディングサービス」、「ストラテジックPRサービス」、「PRプラットフォームサービス」の3区分でありましたが、当連結会計年度より、「PRコンサルティングサービス」、「メディアプラットフォームサービス」の2区分に変更しました

#### b . 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は5,302,835千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、248,091千円増加しております。これは主に、貸付金により140,710千円減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により現金及び預金が589,739千円増加したこと等によるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は659,287千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、38,159 千円減少しております。これは主に、前受金が19,575千円減少したこと及び未払法人税等が14,182千円減少したこと等によるものであります

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,643,547千円であります。前連結会計年度末と比較いたしますと、286,251千円増加しております。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により246,566千円増加したこと等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は4,127,950千円となり、前連結会計年度末と比較し、589,739千円増加しました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、694,043千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益818,563千円、未収入金の減少43,826千円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、163,890千円の収入となりました。これは主に投資事業有限責任組合出資の払戻による収入300,300千円、貸付けによる支出140,710千円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、257,341千円の支出となりました。これは主に配当金の支払額258,365千円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

#### b . 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載にはなじまないため、記載を省略しております。

#### c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
PRコンサルティングサービス	2,551,818	88.4
メディアプラットフォームサービス	367,881	96.6
合計	2,919,699	89.3

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,919,699千円(前年同期比10.6%減)となりました。売上高の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

## (売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、582,964千円(前年同期比4.9%減)となりました。これは主に、売上高の減少に伴い外注費が減少したことによるものです。この結果、売上総利益は2,336,735千円(前年同期比11.9%減)となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,495,700千円(前年同期比6.9%減)となりました。これは主に人件費の減少によるものです。一方で地代家賃や減価償却等の固定費比率が増加したため営業利益は841,034千円(前年同期比19.5%減)となりました。

### (営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、匿名組合投資利益18,468千円等により営業外収益が33,499千円(前年同期比21.4%減)、投資事業組合運用損12,043千円等により営業外費用が30,472千円(215.3%増)発生しております。この結果、経常利益は844,062千円(前年同期比21.7%減)となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合算した法人税等は279,351千円となりました。この結果、当期純利益は539,211千円(前年同期比28.0%減)となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、メディア掲載枠の仕入、映像制作及び記事制作に係る外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。運転資金は必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は4,127,950千円(前年同期比16.6%増)であります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」をパーパスに掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社グループがこのパーパスの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

#### 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」 をご参照ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等)」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、営業利益を重視しております。当事業年度における各指標の計画比の達成率は以下のとおりであり、引続き計画達成に向けて対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

	2025年 5 月期 (計画)	2025年 5 月期 (実績)	2025年 5 月期 (達成率)
売上高	2,701百万円	2,919百万円	108.0%
営業利益	700百万円	841百万円	120.1%

### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は53,411千円であり、主な内容は、オフィス内装工事、PC・オフィス備品購入、プラットフォームサービスシステム開発等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備への投資は各セグメントで共用しており、セグメント別の重要性が乏しいことからセグメント別の記載を省略しております。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度において、総額2,779千円の減損処理を実施しました。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3減損損失」をご参照ください。

## 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 5 月31日現在

							2020 - 373	- · / · / · / ·
事業所名	設備の内		帳簿価額(千円)					従業員数
(所在地)	容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地	ソフトウエ ア	合計	(名)
東京本社 (東京都中央区)	本社設備	127,422	20,048	16,792	3,686	28,525	196,475	129

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 東京本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は100,807千円であります。
  - 3.従業員数は就業人員数であり、臨時雇用人員数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を 省略しております。

### (2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,280,200	7,297,000	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 の標準となる株式でありま す。なお、単元株式数は100 株であります。
計	7,280,200	7,297,000		

(注)事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は新株予約権の行使によるものであります。 また提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

## 1.第1回新株予約権

決議年月日	2019年 5 月22日
   付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 (注) 1
 新株予約権の数(個)	168 [ 0 ](注)2
   新株予約権の目的となる株式の種類、   内容及び数(株)	普通株式 16,800 [ 0 ] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2029年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73 資本組入額 36.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社へのする。 相当社の関連会社の取締役、監査別は従業員のいず鬼階の侵入 は当ることを要する。ただし、ほ田期高では、 に当な理由があるといる。 本新株予約権者の退役の決議によりでは、 を表別を名の他本新株予的権者の現分では、 の限りではない。 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公園、ただ。 本新株予約権のの決議では、 もいた場合により認めた場合、この限りでは続した。 本新株予約権の行使は認めないものとし、する。 本新株予約権の行使は認めないものとし、する。 本新株予約権者は、その割当数のの個末満の行使はできる。 本新株予約権者が、当該本新株予約権の行使はできる。 本新株予約権者が、当該本新株予約権の1個末満の行使はできる。 本新株予約権者が、当立社の関連会社の収録った場合、の取締役、監査役又は従業員のいずるを除使を認めないものとは、当ないの関連会社の収益の収益の収益を表別でする。 本新株予約権者が、当社への地の地の地の関連会社の解論の決議で当該本新なとは、 を表別の場合権利行では、当ない解論を決済社議を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を

有価証券報告書

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2025年5月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末 (2025年7月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末(2025年7月31日)現在における内容を [ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容からは変更ありません。

- (注) 1.付与対象者の退職による権利喪失、付与対象者の取締役就任、及び監査等委員会設置会社へ移行したこと等により、有価証券報告書提出日現在(2025年8月21日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名 及び当社従業員2名となっております。
  - 2.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
  - 3.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x\_

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

4. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位 も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により 別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。

- ( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ( )当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ( )当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来した時に、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

5.2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 2.第2回新株予約権

有価証券報告書

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、再編対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年7月31日) 現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 1株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × —

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

3. 本新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位 も有しなくなった場合(任期満了若しくは定年退職の場合を除く。)、当社は、当社取締役会の決議により 別途定める日にその本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、当社取締役会の決議があった場合)、 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。

- ( )当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ( )当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- ( )当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案 当社は、当社取締役会の決議により別途定める日が到来した時に、本新株予約権の全部又は一部を無償で 取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によってその 取得する本新株予約権の一部を決定する。
- 4.2021年2月10日開催の取締役会決議により、2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 3.第3回新株予約権

決議年月日	2022年 1 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員2 (注)5
新株予約権の数(個)	3,326 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 332,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年1月31日から2032年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,942 資本組入額 971
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社の発行済株式総数を乗じた額((い下「株価終値」という。)が一度でも下記(a)乃至(b)に掲げるという。)が一度でも下記(a)乃至(b)に掲げるという。条件を満たした場合、下記(a)乃至(b)に掲げる割合を上より算出なる行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。(a)当社の時価総額が350億円を超過した場合新株予約権者が割当でを受けた場合。新株予約権者が割当でを超過した場合新株予約権者が割当でを超過した場合新株予約権の総数の100%新株の時価総額が500億円を超過した場合が割当でを関した場合があるまでの時価総額が500億円を超過した場合があるまでの時価総額が500億円を超過した場合があるまでの時価総額が500億円を超過した場合をの間に、株価終本の時間に20%を乗じた場合を同じて行使期間の総数の100%新株の時間でも行使の新株子系のを行使の個額にてて行使期したが、新株本の間でもでもでものが生じた場合はこのではないたり、新株子の作者に大きな変更が生じた場合はこの限りではないたりにより、一において、一によりないのは、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一には、一に
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年 5 月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年 7 月31日) 現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × \_\_\_\_\_\_1 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

27/100

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1株当たり時価

既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

3. 本新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、 又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が当社株主総会(株主総会の承認を要し ない場合には取締役会決議)で承認された場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、新株予約 権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して決定する。

再編対象会社から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権から交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件を勘 案して決定される行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に準じて決定される新株予約権 の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

再編対象会社から交付される新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から 新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社から交付される新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会(取締役会設置会社にあっては取締役会)の決議による承認を要する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

その他再編対象会社から交付される新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

5.付与対象者の退職による権利喪失により、有価証券報告書提出日現在(2025年8月21日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名及び当社従業員1名となっております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月5日 (注)1	5,940,000	6,000,000		30,000		
2021年6月17日 (注)2	1,000,000	7,000,000	634,800	664,800	634,800	634,800
2021年7月20日 (注)3	375,000	7,375,000	238,050	902,850	238,050	872,850
2021年9月1日~ 2021年11月30日 (注)4	13,200	7,388,200	481	903,331	481	873,331
2022年9月1日~ 2022年11月30日 (注)5	15,600	7,403,800	681	904,012	681	874,012
2023年 5 月31日 (注) 6	150,000	7,253,800		904,012		874,012
2023年 8 月24日 (注) 7	14,400	7,268,200	637	904,650	637	874,650
2024年 9 月25日 (注) 8	12,000	7,280,200	512	905,162	512	875,162

- (注) 1.株式分割(1:100)による増加であります。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,380円 引受価額 1,269.60円 資本組入額 634.80円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,269.60円 資本組入額 634.80円 割当先 みずほ証券株式会社

- 4.新株予約権の行使による増加であります。
- 5.新株予約権の行使による増加であります。
- 6. 自己株式の消却による減少であります。
- 7.新株予約権の行使による増加であります。
- 8.新株予約権の行使による増加であります。
- 9. 当事業年度末日後、2025年6月20日に新株予約権の行使をしたことにより、発行済株式総数が16,800株、資本金が613千円、資本準備金が613千円増加しております。

#### (5) 【所有者別状況】

2025年 5 月31日現在

	2020							3 - 70 -	
	株式の状況(1単元の株式数100株)							<b>~</b> — + <b>*</b>	
	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品で	その他の	外国法人等		個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)
	団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)
株主数 (人)		2	14	61	13	42	4,388	4,520	
所有株式数 (単元)		20	1,982	32,145	724	233	37,553	72,657	14,500
所有株式数 の割合(%)		0.027	2.727	44.242	0.996	0.320	51.685	100.00	

- (注) 1.自己株式237,267株は、「個人その他」に2,372単元、「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。
  - 2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年 5 月31日現在

			7341707
氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
株式会社S&Sホールディングス	東京都港区六本木 4 丁目 2 番20-114号	3,000,000	42.59
本田 幸大	東京都港区	1,123,980	15.95
株式会社WiseWealth	東京都中央区価 2 丁目 1 番 2 -3515号	127,800	1.81
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	71,100	1.00
平田 佑司	東京都江東区	48,300	0.68
小川 浩平	東京都千代田区	48,100	0.68
MSIP CLIENT SEC URITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	40,400	0.57
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	36,950	0.52
原口 博光	東京都中央区	35,000	0.49
鉢嶺 登	東京都港区	31,900	0.45
計	-	4,563,530	64.79

<sup>(</sup>注) 1 . 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 5 月31日現在

	1		2025年 5 月31日現住
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式		
元主磁次惟怀玑(日已休孔寺)	237,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,028,500	70,285	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の標準となる 株式であります。なお、単元株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,500		
発行済株式総数	7,280,200		
総株主の議決権		70,285	

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年 5 月31日現在

					//JUI 11 20 IL
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 E n j i n	東京都中央区銀座五丁目 13番16号	237,200		237,200	3.25
計		237,200		237,200	3.25

<sup>(</sup>注)当社は、単元未満自己株式67株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自 己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	35,000	38,243,471			
保有自己株式数	237,267		237,267		

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
  - 2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2024年10月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。事業基盤充実のため、業績動向及び財政状況等を総合的に勘案しながら、中間配当及び期末配当による株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する30%とし、残りの70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。)

配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。

この方針は、資本市場の動向や今後の事業環境を勘案し、当社の将来の成長投資機会を考慮した上で、株主の皆様への還元を積極的に行おうとするものであります。

なお、配当の回数は、期末配当として年1回又は中間配当を含めた年2回を基本方針としております。これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 1 月14日 取締役会	91	13.0
2025年 8 月22日 定時株主総会(予定)	176	25.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、目まぐるしく変化する事業環境に迅速に対応すべく経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが持続的な企業価値の増大につながると考えており、それによって、株主をはじめとした様々なステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

こうした認識のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応 できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、随時体制の見直しを実施し、企業価値の最大化 を図ることを目標としてまいります。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該機関設計を採用する理由としては、効率的な経営の追求と同時に、取締役会において議決権を有する監査等委員が監督・監査機能を担うことによって、より経営監視機能が適切に働くと判断しているためであります。

#### ( )会社の機関の基本説明

#### a 取締役会

取締役会は、提出日(2025年8月21日)現在、代表取締役社長1名と取締役5名の計6名(うち監査等委員である取締役は3名であり、そのうち社外取締役は2名)で構成されております。迅速かつ的確な経営及び執行判断を行うため、原則毎月1回取締役会を開催し、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役社長本田幸大氏が議長を務め、社内取締役の原口博光氏、平田佑司氏、多 鹿晴雄氏、及び社外取締役の工藤竜之進氏、吉田桂公氏の6名で構成されております。

当社は、2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(うち監査等委員である取締役は3名、そのうち社外取締役は3名)となります。

### b 監査等委員会

監査等委員会は、提出日(2025年8月21日)現在、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名(うち社外取締役2名)で構成されております。毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、原則毎月1回監査等委員会を開催し、取締役会付議議案の内容や会社の運営状況等について意見交換を行っております。また、各監査等委員は原則として毎月1回開催される取締役会に出席、常勤監査等委員においては経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。さらに、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、日常業務において会社法等経営上遵守すべき法規が遵守されているかどうかの確認を実施しております。

なお、監査等委員会は、常勤監査等委員多鹿晴雄氏が議長を務め、社外取締役の工藤竜之進氏及び吉田桂 公氏の3名で構成されております。社外取締役両名は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査を 行っており、当社との人的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は3名(うち社外取締役は3名)となります。

#### c 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づき、常勤取締役、監査等委員及び議長である代表取締役社長が必要と認めた者が出席し、原則として毎月1回開催し、業務執行方針の協議、業務執行状況の共有、月次報告及び取締役会決議事項を審議・協議するほか、必要と認められた事項について審議・協議しております。

#### d 内部監査

当社は独立した内部監査室は設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長の指名した内部監査担当者1名により、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。

#### e リスク管理委員会

リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長本田幸大氏を委員長として、取締役、本部長、部長を中心に構成されております。原則として四半期に1回開催され、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図っております。

#### f 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で組織し、その過半数は独立社外取締役で構成しております。

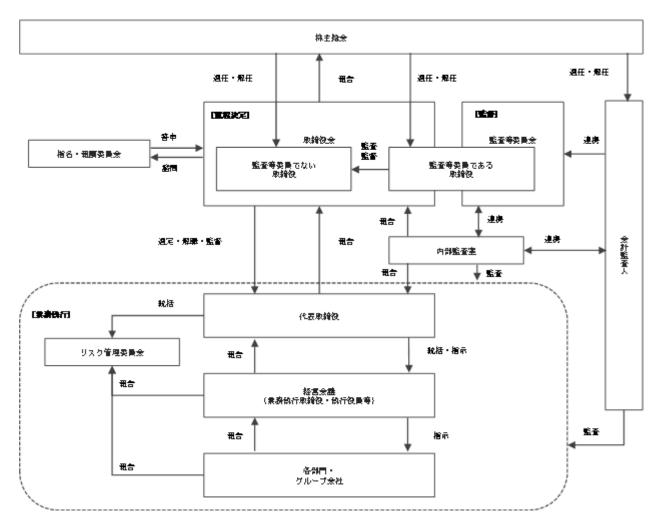
指名・報酬委員会の具体的な検討内容につきましては、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名・報酬、評価等の特に重要な事項に関する検討を行い、取締役会へ報告を行っております。

#### g 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な監査が実施されていることを確認するとともに、会計上の課題について適時協議を行い、適切な会計処理に努めております。なお、2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の会計監査人はRSM清和監査法人に変更されます。

### ( ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制で組織を構築しております。



#### ( )内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款の内容とともに全社に周知・徹底する。
  - (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (c) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止 する。
  - (d) 監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査等委員である取締役は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 「文書管理規程」を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、当該規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。
  - (b) 取締役は、これらの情報を、常時閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
  - (a) 「リスク管理規程」を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部署との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直しを行う。
  - (b) 緊急事態発生時には、代表取締役社長を責任者として対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ的確に対処する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 当社は「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務、権限及び責任の明確化を図る。
  - (b) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- e 当社並びにその子会社から成る企業集団における兼務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定 に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
  - (b) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を定期的に実施する。
  - (c)子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導及び支援を実施する。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (a) 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会はこれを任命し、補助業務に当たらせる。
  - (b) 補助使用人は、監査等委員会を補助するための業務に関し、取締役(監査等委員である者を除く)及び 上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮・命令にのみ服する。

(c) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査等委員会の同意 を得るものとする。

### g 監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他当社に 重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査等委員会に報告する体制を整備するものとする。
- h 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ子会社の役職員に周知・徹底する。

i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用 又は債務を処理する。

- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査等委員会は、法令に従い、その構成員の過半数を社外取締役とし、公正かつ透明性を確保する。
  - (b) 監査等委員会は、代表取締役社長及び取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
  - (c) 監査等委員である取締役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
  - (d) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
  - (e) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

#### k 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を筆頭として、全社的な統制活動及び各業務プロセスレベルの統制活動を整備し、その運用体制を構築する。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (d) 財務報告に係る内部統制の評価担当者は、当社の財務報告に係る内部統制について適時に監査を行い、 是正や改善の必要があるときには、被監査部署に是正・改善を求め、被監査部署は速やかにその対策を 講ずる。

### 1 反社会的勢力の排除に向けた体制

(a) 当社及びグループ子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求 には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を定め、当社の役員及び従業員に周知徹 底する。 (b) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と 緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

## ()リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を制定しております。同規程において、「リスク」を当社に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせる全ての可能性と定義し、役職員等は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、当社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。

また、四半期に1回リスク管理委員会を開催し、定期的にリスク管理に関する報告を実施しており、重大なリスクにつながると判断された場合には、取締役会に報告する体制としております。

リスク管理体制全般の適切性、有効性については、内部監査を通して検証しており、必要に応じて弁護士、 公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整え、リスクの未然防止と早 期発見に努めております。

## ( )コンプライアンス体制の整備状況

当社は、役職員等が企業の社会的責任の重要性を認識し、日常業務の遂行において法令等を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的として、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス統括責任者を代表取締役社長、運営統括部署を管理部と定めております。

具体的な取組みとしては、運営統括部署が、外部専門家から関係法令等の改廃動向や解釈等の情報を受領し確認を行い、全社に周知を行っております。また、運営統括部署は、「コンプライアンス規程」の適切な実施のために必要に応じて関係部署への指導を行うこととしております。さらに、内部通報制度を設けることにより、自浄作用の向上を企図しており、これらの取組みによって、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めてまいります。

#### ( )情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、当社保有情報等の適切な活用・保全・運用に関し、役職員等が職務遂行上遵守すべき基本的事項を「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティ管理責任者を管理部長、各部署長を当該部署の情報セキュリティ管理者に定め、情報セキュリティ管理に努めております。

当社では個人情報保護法に対応するため、当社が取り扱う個人情報について、プライバシーポリシーを宣言し、当社ホームページへ掲載するとともに、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を「個人情報取扱管理規程」に定めております。また、個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求についての問合せ窓口(メールアドレス、電話番号)を当社ホームページで掲示しております。

#### ( )責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額と しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因と なった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ()反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とはいかなる名目の利益供与も行わず、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

#### b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、当社の役員及び従業員が、反社会的勢力に関与し又は利益を供与することを防止するため、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。反社会的勢力に関する管理手続き及び反社会的勢力による不当要求への対応について、「反社会的勢力対応マニュアル」及び「反社会的勢力調査マニュアル」を制定しております。

#### ( )取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### ( )取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積 投票によらない旨を定款に定めております。

#### ( )株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ()株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### a 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主への一層の利益還元及び資本効率の向上を目的とするものであります。

## b 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

# 取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
本田 幸大	13回	13回
平田 佑司	13回	13回
原口 博光	13回	13回
多鹿 晴雄	13回	13回
工藤 竜之進	13回	13回
吉田 桂公	13回	13回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、経営に関する重要な方針の決定、重要な投資、月次業績及び進捗状況、重要な組織及びコーポレート・ガバナンスに関する事項であります。

# (2) 【役員の状況】

2025年8月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

# 男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本田 幸大	1979年8月1日生	2004年4月2007年3月2011年11月2018年2月	株式会社矢動丸プロジェクト入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社アジアハープアソシエイショ ンジャパン代表取締役 特定非営利活動法人Candy Action代表 理事(現任)	(注) 2	4,123,980
取締役	原口 博光	1978年4月2日生	2003年4月2006年3月2011年3月2015年8月2018年10月2022年8月2023年8月	経済産業省入省 シナジーマーケティング株式会社監査 役 ダントーホールディングス株式会社代 表取締役社長 デロイトトーマツアンカーマネージメ ント株式会社ディレクター 三井農林株式会社執行役員 東京農業大学客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	162,800
取締役	平田 佑司	1978年 7 月15日生	2001年4月2002年9月2006年11月2007年3月2018年2月2019年5月2020年1月2020年8月2023年9月	松山高治税理士事務所入所 山田正克会計事務所入所 株式会社矢動丸プロジェクト入社 当社入社 特定非営利活動法人Candy Action監事 (現任) 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役コーポレート本部本部長 当社取締役(現任)	(注) 2	48,300
取締役 (常勤監査等委員)	多鹿 晴雄	1981年 3 月30日生	2003年4月 2005年3月 2006年6月 2007年3月 2010年7月 2018年2月 2020年1月 2024年8月	株式会社パイオン入社 ソフトパンクBB株式会社(現:ソフトパンク株式会社)入社 株式会社矢動丸プロジェクト入社 当社入社 当社代表取締役 特定非営利活動法人Candy Action理事 (現任) 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	11,400
取締役 (監査等委員)	工藤 竜之進	1983年 1 月29日生	2008年12月 2009年1月 2017年1月 2019年7月 2024年8月	弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 同所パートナー(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	吉田 桂公	1979年 6 月15日生	2004年10月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年1月 2023年8月 2024年8月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所入所 日本銀行へ出向 金融庁へ出向 のぞみ総合法律事務所復帰 同所パートナー 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
			計			4,346,480

- (注) 1. 取締役工藤竜之進氏、取締役吉田桂公氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
  - 4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 多鹿晴雄 委員 工藤竜之進 委員 吉田桂公

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638)

有価証券報告書

- 5.代表取締役社長本田幸大氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S&Sホールディングスが保有する株式数を含んでおります。
- 6.取締役原口博光氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社WiseWealthが保有する株式数を含んでおります。

有価証券報告書

2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されま

すと、当社の役員及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

						红女++++****
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本田 幸大	1979年8月1日生	2004年4月2007年3月2011年11月2018年2月	株式会社矢動丸プロジェクト入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社アジアハープアソシエイショ ンジャパン代表取締役 特定非営利活動法人Candy Action代表 理事(現任)	(注) 2	4,123,980
代表取締役	原口 博光	1978年4月2日生	2003年4月 2006年3月 2011年3月 2015年8月 2018年10月 2022年8月 2023年8月	経済産業省入省 シナジーマーケティング株式会社監査役 ダントーホールディングス株式会社代表取締役社長 デロイトトーマツアンカーマネージメント株式会社ディレクター 三井農林株式会社執行役員 東京農業大学客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	162,800
取締役	平田 佑司	1978年 7 月15日生	2001年4月 2002年9月 2006年11月 2007年3月 2018年2月 2019年5月 2020年1月 2020年8月 2023年9月	松山高治税理士事務所入所 山田正克会計事務所入所 株式会社矢動丸プロジェクト入社 当社入社 特定非営利活動法人Candy Action監事 (現任) 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画本部長 当社取締役コーポレート本部本部長 当社取締役(現任)	(注) 2	48,300
取締役	菊川 怜	1978年 2 月28日生	1998年 1999年以降 2002年10月 2012年7月	ファッション誌 専属モデルに起用 TVドラマ、映画、CM、報道番組、部隊 など多数出演(現職) NTV系ワイドショー メインキャスター FNS系情報番組 サブ司会	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	工藤 竜之進	1983年 1 月29日生	2008年12月 2009年1月 2017年1月 2019年7月 2024年8月	弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 同所パートナー(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	吉田 桂公	1979年 6 月15日生	2004年10月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年1月 2023年8月 2024年8月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所入所 日本銀行へ出向 金融庁へ出向 のぞみ総合法律事務所復帰 同所パートナー 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	古田 靖幸	1960年 5 月20日生	1983年4月 1986年4月 1991年8月 2002年6月 2015年10月	株式会社電通国際情報サービス入社 株式会社STA入社 Eranst&Young LLP入社 Deloitte & Touche LLP デロイトトーマツ合同会社・有限責任 監督法人トーマツ移籍	(注) 3	

- (注) 1.取締役菊川怜氏、取締役工藤竜之進氏、取締役吉田桂公氏、取締役古田靖幸氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
  - 3.監査等委員である取締役の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。

- 4. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 吉田桂公 委員 工藤竜之進 委員 古田靖幸
- 5.代表取締役社長本田幸大氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S&Sホールディングスが保有する株式数を含んでおります。
- 6.取締役原口博光氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社WiseWealthが保有する株式数を含んでおります。
- 7.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

に定める補大監査寺安貞「石を選出してのりより。補大監査寺安貞の哨座は以下のとのりてめりより。					
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)		
水野 泰輔	1982年 4 月10日生	2005年12月 中央青山監査法人入社 2007年8月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任語法人)入社 2016年8月 公認会計士水野事務所代表(現任) 2017年3月 株式会社Trusted Advisors代表取締役任) 2019年4月 Nexus Bank株式会社社外監査役 2019年9月 PM Partners合同会社代表社員(現任) 2020年7月 株式会社リアークスファインド社外監査(現任) 2021年10月 株式会社月野夜ファーム代表取締役CFO任)	(現		

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名(うち、監査等委員である取締役2名)選任しております。

社外取締役の工藤竜之進氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適切かつ適正な監査の実行を期待して、監査等委員である社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の吉田桂公氏は、金融庁への出向経験等を有し、金融・財務の分野における高い専門的知識及び 弁護士としての豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の経営の適正性・健全性の確保、適切かつ 適正な監査の実行を期待して、監査等委員である社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏と の間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、新たに菊川怜氏及び古田靖幸氏が社外取締役に就任する予定です。

社外取締役の菊川怜氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたりメディア業界で築いてこられた幅広い人脈や豊富な経験、情報発信に関する知見を有していることから、当社のメディアエージェンシー機能の強化に資するとともに、女性ならではの視点から中立的かつ客観的な立場から当社の経営に貢献いただけることを期待して、社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の古田靖幸氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての経歴から財務・会計・監査に関する専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から適切な監査及び当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に招聘したものであります。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

社外取締役による監督、監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会又は監査等委員会を通じて、内部監査人及び会計監査人との連携状況や監査結果について報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換を行うことで、経営監査・監督機能の強化を図っております。

#### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち監査等委員である独立性のある社外取締役2名)で構成されており、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。

監査等委員である取締役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会等の重要会議への出席のほか、取締役からの業務報告の聴取、重要な決裁書類や契約書の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

なお、当社は、2025年8月22日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役が3名(うち社外取締役3名)で構成されることになります。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	
多鹿 晴雄	13回	13回	
工藤 竜之進	13回	13回	
吉田 桂公	13回	13回	

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス関連、取締役会等における取締役の報告と決定内容の適法性及び妥当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等を行っております。

また常勤の監査等委員である取締役の活動としては、代表取締役社長との会合、取締役及び役職員との面談、 重要会議への出席、重要書類の閲覧などにより経営全般にわたる状況把握に努め、内部監査人・会計監査人との 情報共有及び意思疎通を図ることで、会計監査、各部署の往査を効果的に実施しております。

#### 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行の状況については、内部監査計画に基づき内部監査担当者1名が、法令・定款・社内規程等の遵守状況、並びに内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況について内部監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長及び取締役会に報告され、指示を受けて業務の改善に向け助言・勧告を行っているほか、監査等委員にも内部監査情報を提供しております。

#### 会計監査の状況

## a . 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

# b . 継続監査期間

7年間

#### c . 業務を執行した公認会計士

田村 仁

宮脇 裕樹

# d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等1名、その他11名であります。

#### e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、コーポレートガバナンス・コードで求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うこととしており、具体的には、監査等委員会が協議し、選定の可否等を決定しております。PwC Japan有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

#### f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、PwC Japan有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換を行い監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

# 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	27		28.5		
連結子会社					
計	27		28.5		

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

## d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、当社の売上高等の事業規模を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

## e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査について、当社の規模やリスクに応じた監査体制で、十分な監査時間を確保し、十分な品質を維持した監査を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

# (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行し、次のとおり役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲において規程に則り、個々の職務と責任に応じて算出し、指名・報酬委員会の諮問の上、取締役会の決議に基づき決定いたします。株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額及び株式数の範囲内で株式交付規程の定めにより決定することを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員会における決議を経た上で、取締役会の決議に基づき決定しております。

取締役の報酬限度額については、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内とご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時点の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)になります。

上記とは別に、2024年8月23日開催の第18回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬」として年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年35,000株以内と決議いただいております。

なお、2024年8月より、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設立しており、役員報酬の決定 方針並びに報酬額(実支給額)の決定にあたっては、指名・報酬委員会にて審議し、同委員会の答申を踏まえ て、取締役会の決議によって決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

<b>小</b> 吕应八	報酬等の総額	幸侵酉州争	対象となる		
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	77,272	73,614		3,658	3
監査等委員 (社外監査役を除く)	3,900	3,900			1
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800			1
社外役員	11,301	11,301			3

- (注) 1. 当社は、2024年8月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
  - 2.取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬 3,658千円であります。

# 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

# b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

# 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業		前事業年度		
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	
非上場株式	1	73,177	3	383,632	
非上場株式以外の株式					

	当事業年度				
	受取配当金の 売却損益の 評価損益の 合計額(千円) 合計額(千円) 合計額(千円)				
非上場株式	18,468		12,043		
非上場株式以外の株式					

# 第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する各種セミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読により専門的情報を積極的に収集することに努めております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連件会計任度	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
質産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,538,211	4,127,950
売掛金	1 78,798	1 61,082
棚卸資産	2 6,857	2 12,41
未収入金	283,140	239,31
前払費用	90,598	82,87
その他	19,822	3,49
貸倒引当金	28,059	20,86
流動資産合計	3,989,370	4,506,27
固定資産		
有形固定資産		
建物	198,881	186,44
減価償却累計額	52,872	59,02
建物(純額)	146,008	127,42
車両運搬具	30,266	41,01
減価償却累計額	14,366	20,96
車両運搬具(純額)	15,899	20,04
工具、器具及び備品	112,132	112,26
減価償却累計額	86,772	94,99
工具、器具及び備品(純額)	25,359	17,26
土地	3,686	3,68
有形固定資産合計	190,954	168,42
無形固定資産		
ソフトウエア	35,097	30,31
顧客関連資産	41,142	34,28
のれん	59,745	53,10
その他	2,101	
無形固定資産合計	138,087	117,70
投資その他の資産		
投資有価証券	383,632	73,17
繰延税金資産	58,386	55,74
長期貸付金	144,700	238,81
破産更生債権等	23,003	22,88
その他	149,613	142,70
貸倒引当金	23,003	22,88
投資その他の資産合計	736,332	510,43
固定資産合計	1,065,373	796,56
資産合計	5,054,743	5,302,83

(単位	エ	円 <sup>1</sup>	
(早1))	T	п.	)

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,833	36,513
未払金	23,107	23,435
未払費用	71,504	74,617
未払法人税等	113,197	99,014
前受金	355,076	3 335,501
賞与引当金	53,917	40,077
その他	8,197	25,388
流動負債合計	662,835	634,548
固定負債		
繰延税金負債	13,647	5,529
その他	20,964	з 19,210
固定負債合計	34,612	24,739
負債合計	697,447	659,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	904,650	905,162
資本剰余金	874,650	875,162
利益剰余金	2,867,609	3,114,176
自己株式	297,498	259,254
株主資本合計	4,349,411	4,635,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	415
その他の包括利益累計額合計	-	415
新株予約権	7,884	7,884
純資産合計	4,357,296	4,643,547
負債純資産合計	5,054,743	5,302,835

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年6月1日	当連結会計年度 (自 2024年6月1日
	至 2024年5月31日)	至 2025年5月31日)
元上同 売上原価	613,566	582,964
売上総利益	2,653,477	2,336,735
販売費及び一般管理費	2 1,608,057	2 1,495,700
営業利益	1,045,419	841,034
営業外収益		
受取利息	1,009	4,818
受取配当金	14	10
貸倒引当金戻入額	2,173	1,559
保険解約返戻金	7,693	-
匿名組合投資利益	25,637	18,468
補助金収入	-	3,915
固定資産売却益	2,470	3,559
その他	3,615	1,168
営業外収益合計	42,613	33,499
営業外費用		
支払利息	326	-
為替差損	1,040	10,902
投資事業組合運用損	2,774	12,043
自己株式取得費用	1,976	-
固定資産除却損	1,916	5,064
その他	1,627	2,461
営業外費用合計	9,662	30,472
経常利益	1,078,370	844,062
特別損失		
減損損失	-	3 25,499
特別損失合計		25,499
税金等調整前当期純利益	1,078,370	818,563
法人税、住民税及び事業税	328,482	285,015
法人税等調整額	876	5,664
法人税等合計	329,359	279,351
当期純利益	749,011	539,211
親会社株主に帰属する当期純利益	749,011	539,211

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純利益	749,011	539,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	415
その他の包括利益合計	-	415
包括利益	749,011	539,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	749,011	539,627

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

					(-12.113)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	904,012	874,012	2,378,231	218	4,156,038
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	637	637			1,274
剰余金の配当			259,632		259,632
親会社株主に帰属す る当期純利益			749,011		749,011
自己株式の取得				297,279	297,279
譲渡制限付株式報酬					
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	637	637	489,378	297,279	193,373
当期末残高	904,650	874,650	2,867,609	297,498	4,349,411

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計	
当期首残高		7,884	4,163,923	
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)			1,274	
剰余金の配当			259,632	
親会社株主に帰属す る当期純利益			749,011	
自己株式の取得			297,279	
譲渡制限付株式報酬				
利益剰余金から資本 剰余金への振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計			193,373	
当期末残高		7,884	4,357,296	

# 当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	904,650	874,650	2,867,609	297,498	4,349,411
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	512	512			1,024
剰余金の配当			258,060		258,060
親会社株主に帰属す る当期純利益			539,211		539,211
自己株式の取得					
譲渡制限付株式報酬		34,585		38,243	3,658
利益剰余金から資本 剰余金への振替		34,585	34,585		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	512	512	246,566	38,243	285,833
当期末残高	905,162	875,162	3,114,176	259,254	4,635,246

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計	
当期首残高		7,884	4,357,296	
当期変動額				
新株の発行(新株予 約権の行使)			1,024	
剰余金の配当			258,060	
親会社株主に帰属す る当期純利益			539,211	
自己株式の取得				
譲渡制限付株式報酬			3,658	
利益剰余金から資本 剰余金への振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	415		415	
当期変動額合計	415		286,248	
当期末残高	415	7,884	4,643,547	

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	至 2020年37301日)
税金等調整前当期純利益	1,078,370	818,563
減価償却費	57,541	76,291
のれん償却額	6,638	6,638
減損損失	-	25,499
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,644	7,312
賞与引当金の増減額( は減少)	11,951	13,840
受取利息及び受取配当金	1,023	3,433
支払利息	326	-
為替差損益( は益)	-	10,853
匿名組合投資損益( は益)	25,637	18,468
固定資産除却損	1,916	5,064
売掛金の増減額( は増加)	27,191	17,715
棚卸資産の増減額( は増加)	1,035	5,562
未収消費税等の増減額( は増加)	18,774	15,804
未収入金の増減額(は増加)	49,373	43,826
前払費用の増減額( は増加)	12,597	7,726
買掛金の増減額( は減少)	356,337	1,320
未払金の増減額(は減少)	14,599	327
未払費用の増減額(は減少)	3,921	3,581
未払消費税等の増減額(は減少)	58,932	1,162
前受金の増減額( は減少)	4,781	19,497
その他	1,229	30,758
小計	729,273	987,216
利息及び配当金の受取額	1,023	3,212
補助金の受取額	-	3,915
利息の支払額	326	-
和解金の支払額	-	2,300
法人税等の支払額	499,291	298,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,678	694,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72,601	41,981
有形固定資産の売却による収入	3,281	8,397
無形固定資産の取得による支出	13,846	10,059
匿名組合分配金受取額	25,637	-
投資有価証券の取得による支出	300,000	-
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	304,619	300,300
貸付金の回収による収入	444.700	46,600
貸付けによる支出	144,700	140,710
保険積立金の解約による収入	13,621	-
定期積金の払戻による収入	25,049	-
リゾート会員権の取得による支出	9,847	4 040
その他	3,332	1,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,454	163,890

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	28,330	-
新株予約権の行使による収入	1,274	1,024
自己株式の取得による支出	299,256	-
配当金の支払額	259,474	258,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	585,786	257,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10,853
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	520,562	589,739
現金及び現金同等物の期首残高	4,058,773	3,538,211
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,538,211	1 4,127,950

# 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 アズ・ワールドコムジャパン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は5月31日であります。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物6~38年車両運搬具2~6年

工具、器具及び備品 2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 顧客関連資産

その効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を 計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### PRコンサルティングサービス

当社は、複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせた企業メッセージ発信を支援しています。 テレビ、新聞、雑誌、ラジオといった既存メディアに加え、自社メディアを通じたWEB/SNS展開を可能にするマ ルチメディア戦略により、クライアントのブランド価値を多角的に最大化しています。

また、メディアリレーション活動やパブリシティ活動等のコンサルティングやイベントPR、キャンペーンPR、海外PRなどコミュニケーション活動において包括的なサービス提供を行っています。

収益の認識については、契約内容において一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、役務の提供完了時点に履行義務を充足したとして収益を認識しております。

なお、当連結会計年度における提出会社の外部顧客への売上高は2,450,188千円となります。

#### メディアプラットフォームサービス

PRプランナーを介さずにPC・スマートフォン上でメディアマッチングができるサービス「メディチョク」を展開しています。このプラットフォームでは、顧客はメディアへ情報発信ができ、メディアは掲載情報募集ができます。これにより、双方の情報を確認し、直接的なメディアリレーションが可能です。顧客はメディアからのオファーに積極的にアプローチすることもできます。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。顧客に対するソリューションサービスのうち、一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当連結会計年度における提出会社の外部顧客への売上高は367,881千円となります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

# (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間 (10年) にわたり均等償却しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

# (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

#### 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	58,386	55,748

#### 2 . 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

#### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。主に前述の判断を行うにあたって、「当連結会計年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

#### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

#### (のれん及び顧客関連資産の評価)

#### 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
のれん	59,745	53,107
顧客関連資産	41,142	34,285

アズ・ワールドコムジャパン株式会社の取得により生じたのれん及び顧客関連資産を連結財務諸表に計上しております。

#### 2 . 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、株式の取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額から算出しております。顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すと期待される超過収益の現在価値として算出しております。のれんの償却期間及び現在価値は、算定の基礎とした事業計画に基づく投資の合理的な回収期間等を参考にして効果の発現する期間を合理的に見積っております。

当社は、のれん及び顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。また、減損の兆候判定においては、主に取得日時点の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

当連結会計年度末において、取得時の当初事業計画との差異が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638) 有価証券報告書

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、見直し後の事業計画を基礎として算定しており、主要な仮定は、 売上高見込みに含まれる契約獲得予測であります。契約獲得予測については営業体制の見直し等による販売拡大 効果を織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、事業計画策定に用いた仮定の 見直しが必要となった場合、のれん及び顧客関連資産の評価に影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

# (連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
売掛金	78,798千円	61,082千円
2 棚卸資産の内訳は、次のとおりで	あります。	
	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
仕掛品	6,653千円	12,015千円
貯蔵品	203 "	404 "

3 契約負債については、「流動負債」の「前受金」及び「固定負債」の「その他」に計上しています。 契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じる キャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に 認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。 (連結損益計算書関係)

# 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

#### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
役員報酬	64,690千円	99,210千円
給料及び手当	655,574 "	543,717 "
地代家賃	145,242 "	151,503 "
減価償却費	57,541 "	76,291 "
のれん償却費	6,638 "	6,638 "
賞与引当金繰入額	66,809 "	54,779 "
貸倒引当金繰入額	20,875 "	9,844 "

#### 3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事務所	建物等	東京都中央区

当社グループは、主に事業セグメントを基本単位として資産のグルーピングを行っておりますが、将来の使用の見込がなくなった遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。当連結会計年度において、事務所の一部について移転の意思決定を行ったことから、事務所の建物等は将来の使用の見込みがなくなった遊休資産として認識したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失25,499千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物24,628千円、その他871千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	千円	599千円
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	"	599 "
法人税等及び税効果額	"	183 "
その他有価証券評価差額金	"	415 "
その他の包括利益合計	"	415 "

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,253,800	14,400		7,268,200

# (変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。 新株予約権の行使による増加 14,400株

# 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67	272,200		272,267

# (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 272,200株

#### 3.新株予約権等に関する事項

	目的となる		当連結会計			
内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
ストック・オプションと しての第1回新株予約権						(注)
ストック・オプションと しての第 2 回新株予約権						(注)
ストック・オプションと しての第3回新株予約権						7,884
合計						7,884

(注) 当社は、ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価 単価を本源的価値により算定しております。付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的 価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

# 4.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月25日 定時株主総会	普通株式	165,385	22.80	2023年 5 月31日	2023年8月28日
2024年 1 月11日 取締役会	普通株式	94,247	13.00	2023年11月30日	2024年 1 月30日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,503	23.80	2024年 5 月31日	2024年 8 月26日

有価証券報告書

# 当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

# 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,268,200	12,000		7,280,200

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。 新株予約権の行使による増加 12,000株

# 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	272,267		35,000	237,267

# (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の割当による減少 35,000株

# 3.新株予約権等に関する事項

	目的となる			当連結会計		
内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
ストック・オプションと しての第1回新株予約権						(注)
ストック・オプションと しての第2回新株予約権						(注)
ストック・オプションと しての第3回新株予約権						7,884
合計	•					7,884

(注) 当社は、ストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価 単価を本源的価値により算定しております。付与日時点におけるストック・オプションの単位当たりの本源的 価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

# 4.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月23日 定時株主総会	普通株式	166,503	23.80	2024年 5 月31日	2024年 8 月26日
2025年 1 月14日 取締役会	普通株式	91,558	13.00	2024年11月30日	2025年 1 月30日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2025年8月22日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8 月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,073	25.00	2025年 5 月31日	2025年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
現金及び預金	3,538,211千円	4,127,950千円
現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	3,538,211千円	4,127,950千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
1 年内	51,832	20,615
1 年超		
合計	51,832	20,615

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行っております。また、資金調達については主に自己資本による方針であります。

# (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、金銭債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。 長期貸付金は役員等に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。破産更生債権等は、取引先ごとの回収可能性を定期的に把握する体制としております。長期貸付金は、株式の取得を目的としたものであり、株式の保有状況や残高を定期的にモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

#### 前連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期貸付金	144,700	144,625	74
(2)破産更生債権等	23,003	23,003	
貸倒引当金( 1)	23,003	23,003	
資産計	144,700	144,625	74

- (1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に ほぼ等しいことから、記載を省略しております。
  - 2. 「売掛金」「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
  - 3. 連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示対象とはしておりません。 当該出資は連結貸借対照表計「投資有価証券」に383,632千円で計上しております。

### 当連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)長期貸付金	238,810	236,988	1,822
(2)破産更生債権等	22,883	22,883	
貸倒引当金( 1)	22,883	22,883	
資産計	238,810	236,988	1,822

- ( 1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に ほぼ等しいことから、記載を省略しております。
  - 2. 「売掛金」「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
  - 3. 連結会計年度の連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用し、時価開示対象とはしておりません。 当該出資は連結貸借対照表計「投資有価証券」に73,177千円で計上しております。

# 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

#### 前連結会計年度(2024年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,538,211			
売掛金	78,798			
未収入金	283,140			
合計	3,900,150			

## 当連結会計年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,127,950			
売掛金	61,082			
未収入金	239,314			
合計	4,428,347			

# 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)				
<b>△</b> 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金		144,625		144,625	
破産更生債権等			23,003	23,003	
貸倒引当金			23,003	23,003	
資産計		144,625		144,625	

# 当連結会計年度(2025年5月31日)

N/A	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期貸付金		236,988		236,988	
破産更生債権等			22,883	22,883	
貸倒引当金			22,883	22,883	
資産計		236,988		236,988	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産

# 長期貸付金

貸付先ごとに回収予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと期末時点における元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638) 有価証券報告書

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 5 月22日	2020年 7 月13日	2022年 1 月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員5名	取締役1名 従業員2名	取締役2名 従業員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 18,000株	普通株式 362,000株
付与日	2019年 5 月31日	2020年7月31日	2022年 1 月31日
権利確定条件	権利行使時において、当 社、子会社又は関連会社 の取締役、監査役又は従 業員の地位を有すること を要する。	権利行使時において、当 社、子会社又は関連会社 の取締役、監査役又は従 業員の地位を有すること を要する。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年 6 月 1 日から 2029年 5 月20日まで	2022年8月1日から 2030年7月12日まで	2022年 1 月31日から 2032年 1 月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 5 月22日	2020年 7 月13日	2022年 1 月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	28,800	10,800	358,400
付与			
失効	3,600	6,000	25,800
権利確定	14,400	2,400	
未確定残	10,800	2,400	332,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,200		
権利確定	14,400	2,400	
権利行使	9,600	2,400	
失効			
未行使残	6,000		

#### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 5 月22日	2020年 7 月13日	2022年 1 月14日
権利行使価格(円)	73	135	1,920
行使時平均株価(円)	862	862	
付与日における公正な評価単価 (円)			2,200

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価 単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額:18,861千円
  - (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額: 8,347千円

# 6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

# (1)事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 35,000株
付与日	2024年10月11日
権利確定条件	対象取締役等は、付与日以降(2024年10月11日)、権利確定日(2029年10月11日)までの間、継続して当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあること。
対象勤務期間	2024年10月11日~2029年10月11日

# (2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及びその変動状況

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	-	3,658千円

# 株式数

	2024年事前交付型	
前連結会計年度末 (株)		
付与(株)		
没収(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	35,000	

# 単価情報

付与日における 公正な評価単価(千円)	27,440
------------------------	--------

# 7.公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引 所における当社株式の終値としております。

#### 8.譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,517千円	12,271千円
貸倒引当金	15,635 "	13,790 "
未払事業税	8,930 "	7,185 "
資産除去債務	5,711 "	5,879 "
投資有価証券評価損	2,368 "	2,437 "
税務上の繰越欠損金	II .	5,730 "
その他	9,691 "	14,687 "
繰延税金資産合計	58,854千円	61,982千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	14,116千円	11,763千円
繰延税金負債合計	14,116千円	11,763千円
繰延税金資産純額	44,738千円	50,218千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8 "
全民税等均等割		0.3 "
前期確定申告差異		3.4 "
その他		1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.13 %

<sup>(</sup>注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの該当事項はありません。
- 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、建物等の賃借契約において発生が予想される原状回復費用について、資産に計上している差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4.会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) (*1)	105,990	78,798
顧客との契約から生じた債権(期末残高) (*1)	78,798	61,082
契約負債(期首残高) (*2)	369,426	374,208
契約負債(期末残高) (*2)	374,208	354,711

- (\*1)連結貸借対照表上「売掛金」に計上しております。
- (\*2)連結貸借対照表上「前受金」及び「固定負債のその他」に計上しております。契約負債は主に、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、契約期間又はサービス提供期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。また、一時点で収益を認識する取引においても、顧客による検収又はサービス提供の完了前に既に受領した対価の一部を前受金及び長期前受金として計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は318,118千円であります。また、当連結会計年度における契約負債の重要な変動はありません。

# (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法により記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループはPR支援サービスを中心としたサービス別のセグメントから構成されており、「PRコンサルティングサービス」、「メディアプラットフォームサービス」の2つを報告セグメントとしております。「PRコンサルティングサービス」はクライアントのメディア露出や戦略的PRの支援、「メディアプラットフォームサービス」はクライアントのメディアマッチング機会向上の支援を行っております。

#### (報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ダイレクトブランディングサービス」、「PRプラットフォームサービス」、「ストラテジックPRサービス」の区分から、「PRコンサルティングサービス」、「メディアプラットフォームサービス」に報告セグメントを変更しています。この変更は、顧客ニーズの多様化が進行しサービスの境目がなくなりつつある中、従来の「ダイレクトブランディングサービス」と「ストラテジックPRサービス」の融合を図り、事業推進を強化することで実態に合わせた経営管理を行うことを目的とするものです。 なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

#### 3 セグメント利益

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	PRコンサルティ ングサービス	メディアプ ラットフォー ムサービス	合計	調整額	連結財務諸表 計 上 額 (注)1	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,886,542	380,502	3,267,043		3,267,043	
外部顧客への売上高	2,886,542	380,502	3,267,043		3,267,043	
セグメント間の内部売上高又は 振替高	39,700		39,700	39,700		
計	2,926,242	380,502	3,306,744	39,700	3,267,043	
セグメント利益または損失( )	992,382	70,238	1,062,620	17,200	1,045,419	
その他の項目						
減価償却費	44,322	13,219	57,541		57,541	
のれんの償却額	6,638		6,638		6,638	

- (注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
- (注) 2. セグメント利益の調整額はセグメント間取引の消去であります。
- (注) 3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	PRコンサル ティングサー ビス	メディアプラッ トフォームサー ビス	合計	調整額	連結財務諸表計 上額 (注)1
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,551,818	367,881	2,919,699	-	2,919,699
外部顧客への売上高	2,551,818	367,881	2,919,699	-	2,919,699
セグメント間の内部売上高又は 振替高	6,000	-	6,000	6,000	-
計	2,557,818	367,881	2,925,699	6,000	2,919,699
セグメント利益または損失( )	804,886	30,976	835,861	5,173	841,034
その他の項目					
減価償却費	57,935	18,357	76,292	-	76,292
のれんの償却額	6,638	-	6,638	-	6,638

- (注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。
- (注) 2. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。
- (注) 3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しております。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

### 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

		報告セグメント			
	PRコンサル ティングサー ビス	メディアプ ラットフォー ムサービス	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	25,499	25,499

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	PRコンサル ティングサー ビス	メディアプ ラットフォー ムサービス	計	全社・消去	合計
当期末残高	59,745		59,745		59,745

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント			
	PRコンサル ティングサー ビス	メディアプ ラットフォー ムサービス	計	全社・消去	合計
当期末残高	53,107		53,107		53,107

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	平田佑司			当社 取締役	(被所有) 直接0.63	谷全(1)   台倍	資金の貸付 利息の受取	,	長期貸付金 未収入金	46,600 319

### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の貸借に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

### 当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 Wise Wealth (注)1	東京都 中央区	500	資産管理 会社	(被所有) 直接1.81	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注)2.3	102,310 694	長期貸付金 未収入金	102,310 694
役員	平田佑司			当社取締役	(被所有) 直接0.68	資金の貸借	資金の貸付 利息の受取 (注)2	38,400 774	長期貸付金 未収入金	85,000 774

- (注) 1.株式会社WiseWealthは、当社役員 原口 博光が議決権の100%を直接保有しております。
  - 2.貸付金の担保として、当社株式に対して質権設定を行っております。
  - 3.取引条件及び取引条件の決定方針等 金銭の貸借に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
1株当たり純資産額	621.71円	658.20円
1株当たり当期純利益	105.08円	76.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	104.43円	76.41円

# (注) 1 . 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	749,011	539,211
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	749,011	539,211
普通株式の期中平均株式数(株)	7,128,108	7,028,266
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	44,026	28,997
(うち新株予約権(株))	(44,026)	(28,997)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数3,620個 (普通株式362,000株)	第3回新株予約権 新株予約権の数 3,326個 (普通株式 332,600株)

## 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,357,296	4,643,547
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,884	7,884
(うち新株予約権(千円))	(7,884)	(7,884)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,349,411	4,635,662
普通株式の発行済株式数(株)	7,268,200	7,280,200
普通株式の自己株式数(株)	272,267	237,267
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,995,933	7,042,933

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

### 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため注記を省略しております。

### (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	655,171	1,402,912	1,986,503	2,919,699
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(千円)	158,661	383,333	470,043	818,563
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	80,981	223,553	299,720	539,211
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	11.58	31.87	42.67	76.72

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	11.58	17.83	10.81	34.00

# 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,403,895	4,026,664
売掛金	73,248	41,607
棚卸資産	1 24,046	1 5,409
未収入金	2 283,334	2 238,151
前払費用	87,190	77,749
その他	19,774	3,304
貸倒引当金	28,059	20,867
流動資産合計	3,863,431	4,372,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	198,881	186,448
減価償却累計額	52,872	59,026
建物(純額)	146,008	127,422
車両運搬具	30,266	41,010
減価償却累計額	14,366	20,962
車両運搬具(純額)	15,899	20,048
工具、器具及び備品	112,132	111,552
減価償却累計額	86,772	94,759
工具、器具及び備品(純額)	25,359	16,792
土地	3,686	3,686
有形固定資産合計	190,954	167,950
無形固定資産		
ソフトウエア	32,640	28,525
ソフトウエア仮勘定	2,101	-
無形固定資産合計	34,741	28,525
投資その他の資産		
投資有価証券	383,632	73,177
子会社株式	223,000	223,000
長期貸付金	144,700	238,810
繰延税金資産	57,467	54,829
破産更生債権等	23,003	22,883
その他	140,313	133,700
貸倒引当金	23,003	22,883
投資その他の資産合計	949,113	723,517
固定資産合計	1,174,810	919,992
資産合計	5,038,241	5,292,010

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,424	28,220
未払金	2 19,488	2 18,705
未払費用	70,933	73,280
未払法人税等	108,911	98,944
前受金	354,691	335,501
賞与引当金	53,703	40,077
その他	5,961	22,058
流動負債合計	651,113	616,788
固定負債		
長期未払金	1,832	-
長期前受金	19,132	19,210
固定負債合計	20,964	19,210
負債合計	672,078	635,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	904,650	905,162
資本剰余金	874,650	875,162
資本準備金	874,650	875,162
利益剰余金	2,876,476	3,126,641
利益準備金	61,077	86,883
その他利益剰余金	2,815,399	3,039,758
繰越利益剰余金	2,815,399	3,039,758
自己株式	297,498	259,254
株主資本合計	4,358,278	4,647,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	415
評価・換算差額等合計	<u> </u>	415
新株予約権	7,884	7,884
/ナンタ ナ A キ l		

純資産合計

負債純資産合計

4,366,163

5,038,241

4,656,012

5,292,010

### 【損益計算書】

		(異位,壬四)
	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	(単位:千円) 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	3,064,252	2,818,069
売上原価	2 519,028	2 560,016
売上総利益	2,545,223	2,258,052
販売費及び一般管理費	1, 2 1,496,963	1、 2 1,406,788
営業利益	1,048,259	851,264
営業外収益		
受取利息	1,006	4,799
貸倒引当金戻入額	2,173	1,559
物品売却益	2,470	-
匿名組合投資利益	25,637	18,468
固定資産売却益	-	3,559
その他	2 3,911	5,061
営業外収益合計	35,197	33,449
営業外費用		
為替差損	1,043	10,890
投資事業組合運用損	2,774	12,043
自己株式取得費用	1,976	-
固定資産除却損	-	5,064
その他	1,505	2,450
営業外費用合計	7,300	30,450
経常利益	1,076,157	854,263
特別損失		
減損損失	<u> </u>	25,499
特別損失合計	-	25,499
税引前当期純利益	1,076,157	828,763
法人税、住民税及び事業税	317,692	283,498
法人税等調整額	2,667	2,454
法人税等合計	320,360	285,953
当期純利益	755,796	542,810

### 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年6月 至 2024年5月3		当事業年度 (自 2024年6月 至 2025年5月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		217,294	40.6	261,381	48.3
労務費		110,544	20.7	121,040	22.4
経費		207,397	38.7	158,749	29.3
当期総製造費用		535,236	100.0	541,171	100.0
期首棚卸高		7,646		23,853	
合計		542,882		565,025	
期末棚卸高		23,853		5,009	
売上原価		519,028		560,016	

### (注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	162,776	137,927

### (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合 計
当期首残高	904,012	874,012		874,012	35,114	2,345,198	2,380,312	218	4,158,119
当期変動額									
新株の発行(新株 予約権の行使)	637	637		637					1,274
剰余金の配当					25,963	285,595	259,632		259,632
当期純利益						755,796	755,796		755,796
自己株式の取得								297,279	297,279
譲渡制限付株式報酬									
利益剰余金から資 本剰余金への振替									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	637	637		637	25,963	470,200	496,164	297,279	200,159
当期末残高	904,650	874,650		874,650	61,077	2,815,399	2,876,476	297,498	4,358,278

	評価・換算 差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高		7,884	4,166,004
当期変動額			
新株の発行(新株 予約権の行使)			1,274
剰余金の配当			259,632
当期純利益			755,796
自己株式の取得			297,279
譲渡制限付株式報酬			
利益剰余金から資 本剰余金への振替			
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計			200,159
当期末残高		7,884	4,366,163

# 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
						余金			
当期首残高	904,650	874,650		874,650	61,077	2,815,399	2,876,476	297,498	4,358,278
当期変動額									
新株の発行(新株 予約権の行使)	512	512		512					1,024
剰余金の配当					25,806	283,866	258,060		258,060
当期純利益						542,810	542,810		542,810
自己株式の取得									
譲渡制限付株式報酬			34,585	34,585				38,243	3,658
利益剰余金から資 本剰余金への振替			34,585	34,585		34,585	34,585		
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	512	512		512	25,806	224,359	250,165	38,243	289,432
当期末残高	905,162	875,162		875,162	86,883	3,039,758	3,126,641	259,254	4,647,711

	評価・換算 差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計
当期首残高		7,884	4,366,163
当期変動額			
新株の発行(新株 予約権の行使)			1,024
剰余金の配当			258,060
当期純利益			542,810
自己株式の取得			
譲渡制限付株式報 酬			3,658
利益剰余金から資 本剰余金への振替			
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	415		415
当期変動額合計	415		289,847
当期末残高	415	7,884	4,656,012

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物6~38年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品2~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### PRコンサルティングサービス

当社は、複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせた企業メッセージ発信を支援しています。 テレビ、新聞、雑誌、ラジオといった既存メディアに加え、自社メディアを通じたWEB/SNS展開を可能にするマ ルチメディア戦略により、クライアントのブランド価値を多角的に最大化しています。

収益の認識については、契約内容において一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に、契約に定められた金額に基づき収益を認識することとしております。一時点で履行義務が充足される場合は、役務の提供完了時点に履行義務を充足したとして収益を認識しております。

なお、当連結会計年度における提出会社の外部顧客への売上高は2,450,188千円となります。

#### メディアプラットフォームサービス

PRプランナーを介さずにPC・スマートフォン上でメディアマッチングができるサービス「メディチョク」を展開しています。このプラットフォームでは、顧客はメディアへ情報発信ができ、メディアは掲載情報募集ができます。これにより、双方の情報を確認し、直接的なメディアリレーションが可能です。顧客はメディアからのオファーに積極的にアプローチすることもできます。

収益の認識については、一定期間で履行義務が充足される場合は、契約に定められた月額提供金額に基づき収益を認識することとしております。顧客に対するソリューションサービスのうち、一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

なお、当連結会計年度における提出会社の外部顧客への売上高は367,881千円となります。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### (重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	57,467	54,829

#### 2 . 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき 過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っておりま す。前述の判断を行うにあたって、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」 という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の 変化の有無等を考慮しております。

### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

#### (子会社株式の評価)

### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	223,000	223,000

### 2 . 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上しています。

#### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない子会社株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。

実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に、超過収益力等を加味して算定した1株当たりの純資産額に 所有株式数を乗じた金額で算定しています。超過収益力の評価にあたっての主要な仮定は、「第5 経理の状況 2 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。実 質価額の測定に際しては、経営者の判断及び見積りが財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

子会社株式については、当事業年度において、実質価額の著しい下落がないことから減損処理を行っておりません。

### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には、実質価額が減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。

### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

### (貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
仕掛品	23,853千円	5,009千円
貯蔵品	192 "	399 "

### 2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)	
短期金銭債権	194千円	392千円	
短期金銭債務	1,729 "	550 "	

17,200千円

3,415 "

### (損益計算書関係)

### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
役員報酬	53,590千円	90,615千円
給料及び手当	604,720 "	504,126 "
地代家賃	141,938 "	147,971 "
減価償却費	49,922 "	68,527 "
賞与引当金繰入額	64,232 "	54,593 "
貸倒引当金繰入額	20,875 "	9,844 "
おおよその割合		
販売費	45.57%	39.76%
一般管理費	54.43%	60.24%
2 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

20,000千円

330 "

1,788 "

### (有価証券関係)

売上原価

販売費及び一般管理費

営業取引以外の取引高

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	223,000	223,000
計	223,000	223,000

### (税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,547千円	7,185千円
貸倒引当金	15,635 "	13,790 "
賞与引当金	16,443 "	12,271 "
投資有価証券評価損	2,368 "	2,437 "
資産除去債務	5,711 "	5,879 "
その他	8,760 "	13,264 "
繰延税金資産小計	57,467千円	54,829千円
繰延税金資産合計	57,467千円	54,829千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56 "	0.75 "
住民税均等割等	0.21 "	0.28 "
留保金課税	0.10 "	<i>II</i>
税額控除	1.91 "	<i>II</i>
前期確定申告差異	"	3.17 "
その他	0.17 "	0.32 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.77%	34.50%

### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期末減価 賞却累計 をは または まま計額	当期償却 額	差引期末 帳簿価額
	建物	198,881	20,164	32,596 (24,628)	186,448	59,026	14,121	127,422
有形	   車両運搬具	30,266	18,998	8,254	41,010	20,962	10,032	20,048
固定	工具、器具及び備品	112,132	2,088	2,669 (871)	111,552	94,759	9,426	16,792
資 産	土地	3,686	-	-	3,686	-	-	3,686
	有形固定資産計	344,966	41,251	43,520 (25,699)	342,697	174,747	33,579	167,950
無形	ソフトウェア	56,750	12,160	7,320	61,590	33,064	11,568	28,525
固定	ソフトウェア仮勘定	2,101	•	2,101	-	-	-	-
資産	無形固定資産計	58,851	12,160	9,421	61,590	33,064	11,568	28,525

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物オフィス改修に伴う内装工事20,164千円車両運搬具社用車購入18,998千円工具、器具及び備品PC、オフィス備品購入2,088千円ソフトウエアメディチョクシステム改修11,405千円

(注) 2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物オフィス退去に伴う減損損失の計上24,628千円工具、器具及び備品オフィス退去に伴う減損損失の計上871千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,063	43,751	17,156	33,907	43,751
賞与引当金	53,703	40,077	53,703		40,077

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 6 月 1 日から翌年 5 月31日まで		
定時株主総会	毎年8月		
基準日	毎年 5 月31日		
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日 毎年11月30日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない 場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL:https://www.y-enjin.co.jp/		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

### 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 2024年8月26日関東財務局長に提出。

### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第18期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 2024年8月26日関東財務局長に提出。

### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2024年8月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月28日関東財務局長に提出

#### (5) 訂正内部統制報告書

事業年度 第16期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)2025年6月17日関東財務局長に提出 事業年度 第17期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)2025年6月17日関東財務局長に提出 事業年度 第18期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)2025年6月17日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年8月20日

株式会社Enjin 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 脇 裕 樹

### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Enjin及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社Enjinの当連結会計年度の連結損益計算書の売上高2,919,699千円のうち、連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、PRコンサルティングサービスの外部顧客への売上高は2,551,818千円であり、全体の87.4%を占めている。このうち、2,450,188千円は財務諸表注記「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスから生じた収益である。

株式会社Enjinの当該サービスは、財務諸表等の注記事項「重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、複数のメディアを活用し、クライアントのニーズに合わせて企業メッセージ発信の支援を行っている。

収益の認識については、契約内容において一定期間で履行義務が充足される場合は、契約期間にわたり均等に契約に定められた金額に基づき収益を認識している。一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識している。

年間を通じた株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び当該売上高に含まれる一時点で履行義務が充足される取引の期末日前の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。

株式会社EnjinにおけるPRコンサルティングサービスの収益認識は金額的・質的重要性が高いことから、同社のPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・会社が採用した会計方針について、前期からの会計方針に変更がないことを経営者へ質問を実施した。また、収益認識に関する一連の業務処理については、主に、受注プロセスや履行義務の充足の確認のプロセスについて、会社が構築した内部統制の整備状況を理解した。
- ・株式会社EnjinのPRコンサルティングサービス売上高の実在性については、特定の得意先の案件を対象に、取引先の実在性に関連する追加的な情報を閲覧した。
- ・売上高の期間帰属の適切性については、役務提供の証 憑を照合した他、受注時点から取引明細の登録内容が変 更されている特定の案件を対象に、変更の経緯に係る資 料を閲覧し、変更後の内容の合理性を検証した。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監查 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Enjinの2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Enjinが2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

EDINET提出書類 株式会社 E n j i n (E36638) 有価証券報告書

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社Enjin 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田村 仁

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 宮脇裕樹

#### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2024年6月1日から2025年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Enjinの2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社EnjinのPRコンサルティングサービスに係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。